

岸和田市住居表示審議会議事内容

会議名	岸和田市住居表示審議会	
日時	平成27年2月13日 金曜日 午前10時～午前10時40分	
場所	岸和田市役所 職員会館1階 第1会議室	
出席委員	藪 会長、村田委員、古石委員、杉本英治委員、川本委員、高松委員、村上委員、土井委員、杉本昇委員、中野委員、山田委員、長沼委員、勇委員、富原委員	以上 14名
欠席委員	山本委員	以上 1名
事務局	津村市民生活部長、赤井理事兼市民課長、藤原参事、川口住居表示担当長、藤原主査、岸田担当員	以上 6名
傍聴人数	赤坂市街地整備課長（助言者として同席） 0名	
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 市民生活部長挨拶 3 案件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 住居表示実施案の諮問 (2) その他 4 閉会 	
資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 諮問書の写し 2 実施計画図 3 旭、太田、常盤、光明、八木校区町別世帯数一覧表 4 住居表示整備状況 5 住居表示実施済区域（校區別） 6 住居表示審議会委員名簿 7 岸和田市住居表示審議会規則 	

議事内容の概要

諮問案件 住居表示実施に伴う町区域の変更等について（八阪町三丁目、下松町及び上松町の一部）

議長(会長) 審議に先立ちまして事務局より諮問内容についての説明をお願いします。
(資料に基づき事務局から、次のとおり諮問内容を説明)
今回の八阪町3丁目の実施については、平成22年諮問の際にも説明しましたとおり、八阪町3丁目に区域編入し、実施します。
上松町については、上松町1丁目として、住居表示を実施します。今後、並松上松線以南の区域について、上松町1丁目に編入するように考えています。

委員 住居表示の実施は住民一人ひとりに大きい影響を与えるものですが住居表示実施の際の町区域の大きさについて岸和田市基準はあるのですか。

事務局 明文化されてはいません。

委員 今回の住居表示実施をする地域の世帯数はどれくらいですか。また、町名はどのように変わるのですか。

事務局 まず世帯数は約100世帯です。次に町名ですが、実施区域内において上松町、下松町は上松町1丁目と八阪町3丁目に変わります。

委員 今回の住居表示実施区域は、いつごろから着手したのですか。

事務局 平成15年の八阪町2丁目、3丁目実施の際から協議しております。

委員 今回の住居表示実施に関して地元との協議等で困難なことはありましたか。

事務局 今回の実施に関しては、地元との協議も整っており、JR阪和線高架事業の進捗状況待ちでした。特にありませんでした。

議長 他に意見も無いようですので、諮問について原案どおり答申させていただいてよろしいですか。

各委員 了承。

(答申) 原案どおり同意します。

議長 今後の予定を事務局から報告を。

事務局 只今、同意いただきました答申書の内容を告示します。また、チラシ等の配付や広報きしわだへの掲載をしPRに努めます。市議会に議案を提出し議決後、業務委託契約等の作業を開始し、住居表示実施は11月中を予定しています。

議長 他に質問等はありませんか。

委員 現在の住居表示の整備状況、そしてこれからの住居表示の進め方を教えてください。

事務局 JR阪和線より西側で（住居表示を実施すべき）市街地区域を定め住居表示を実施していましたが、その後JR阪和線以東に市街地区域を拡大していったという経緯があり、現在では市道包近流木線付近まで拡大しております。東岸和田、下松、久米田のJR阪和線各駅を中心に、並行して地元協議を進め協議が整った区域から順次実施していきます。

委員 住居表示制度が始まってから50年以上経っています。実施済みの区域の人と未実施の区域の間では、生活の利便性において不公平感があります。さらに精力的に事業を進めるよう要望しておきます。

議長 他にご意見・質問等ありませんか。
ないようですのでこれで閉会とします。